

令和7年第4回海津市教育委員会議事録

令和7年3月26日（水）午後1時30分より第4回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

- (1) 議事録の承認
- (2) 教育長の報告
- (3) 各課の報告
- (4) 協議事項

- 議案第20号 海津市附属機関等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 議案第21号 海津市他校通級実施要綱の一部を改正する告示について
- 議案第22号 海津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について
- 議案第23号 海津市立学校における1年単の変形労働時間制に関する実施要綱の制定について
- 議案第24号 海津市学校医等の委嘱について
- 議案第25号 令和7年度工事計画（教育委員会分）について
- 議案第26号 海津市教育委員会事務局職員の人事について
- 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

2 その他

- (1) 教育委員会後援事業3月申請分について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

服部 公彦 ・ 曾根 理仁 ・ 伊藤 亮一 ・ 大津 由佳
伊藤 嘉保

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長	後藤 政樹
教育総務課長兼学校給食センター所長	後藤 英仁
学校教育課長兼総合教育センター所長	大坪 光
文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長	徳永 宗哲
こども未来課長兼こども家庭センター長	毛利 卓司

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 山田 佐智子

発言者	内 容
教育長	令和7年第4回海津市教育委員会を始めます。 (1) 前回の議事録の承認をよろしくお願いします。 (2) 教育長の報告を行います。 3月後半からの報告をさせていただきます。 教育総務課では、本日、教育委員会でございます。 学校教育課では、3月14日に公立高等学校の合格発表がございました。25日に小学校卒業式、本日、小中学校修了式がございました。そして、この後、教職員離任式でございます。 その他ですが、3月18日、19日に市議会一般質問がございました。 今後の予定です。4月1日に辞令交付式がございます。2日に教育委員会、教職員着任式がございます。8日、午前中学校、午後小学校の入学式でございます。16日に都市教育長会定期総会が岐阜市でございます。17日に全国学力テスト・学習状況調査がございます。24日、25日に東海北陸都市教育長協議会総会が伊勢市でございます。5月2日に岐阜県市町村教育委員会連合会の役員会、総会が岐阜市教育研究所でございます。12日に、市内小中学校で引き渡し訓練が一斉に行われます。23日から25日まで、霧島市青少年交流事業で中高生が霧島市に参ります。 私からは、以上でございます。何か報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。
全委員	よろしい。
教育長	(3) 各課の報告 各課の報告をお願いします。
事務局長	議会一般質問について報告
教育総務課長 兼学校給食センター所長	空調設備設計委託業務、日新・平田中のトイレ改修設計委託業務、平田中の屋根防水工事の入札結果について報告
学校教育課長 兼総合教育センター所長	2学期制について報告 タブレット等の管理体制の強化について報告

文化・スポーツ 課長兼歴史民 俗資料館長	第２期海津市スポーツ振興計画について報告
こども未来課 長兼こども家 庭センター長	子ども子育て支援事業計画について報告
教育長	質疑はありませんか。
伊藤（嘉）委員	タブレットの紛失について、管理体制を徹底していただきたいです。
教育長	管理体制を徹底してまいります。 それでは、ここで、文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長、 こども未来課長兼こども家庭センター長は退席します。 （４）協議事項 議案第２０号 海津市附属機関等の見直しに伴う関係教育 委員会規則の整備に関する規則について説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	＜海津市附属機関等の見直しに伴う関係教育委員会規則の 整備に関する規則について、別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２０号 海津市附属機関等の見直しに伴う関係教育 委員会規則の整備に関する規則について承認いただけますで しょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２０号 海津市附属機関等の見直しに伴う関係教育 委員会規則の整備に関する規則について承認します。 議案第２１号 海津市他校通級実施要綱の一部を改正する 告示について説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	＜海津市他校通級実施要綱の一部を改正する告示について、 別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２１号 海津市他校通級実施要綱の一部を改正する 告示について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。

教育長	議案第２１号 海津市他校通級実施要綱の一部を改正する告示について承認します。 議案第２２号 海津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について 議案第２３号 海津市立学校における１年単位の変形労働時間制に関する実施要綱の制定について、併せて説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	＜海津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について、海津市立学校における１年単位の変形労働時間制に関する実施要綱の制定について、別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
伊藤（亮）委員	届出をする場合、事務処理はだれがするのですか。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	まず、校長と面談をします。その後、申請があった場合は、校長、教頭が書類を確認し、教育委員会に提出することとなります。
曾根委員	制度についての検証は、行うのですか。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	個人がこの制度を使うか判断します。使ってどうだったか校長に報告し、良かった部分は、学校で共有することになると思います。教育委員会も聞き取りしていきたいと思っております。
大津委員	先生方への制度説明は、各学校にお願いされるのですか。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	教育委員会としては、学校に対し４月に入りましたら制度について職員に説明するよう指導していきたいと思っております。
教育長	議案第２２号 海津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について、議案第２３号 海津市立学校における１年単位の変形労働時間制に関する実施要綱の制定について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２２号 海津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について、議案第２３号 海津市立学校における１年単位の変動労働時間制に関する実施要綱の制定について承認します。 議案第２４号 海津市学校医等の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長 兼総合教育センター所長	<議案第24号 海津市学校医等の委嘱について、別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第24号 海津市学校医等の委嘱について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第24号 海津市学校医等の委嘱について承認します。 議案第25号 令和7年度工事計画（教育委員会分）について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	<令和7年度工事計画（教育委員会分）について、別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
曽根委員	飛散防止フィルム設置工事とガラス飛散防止フィルム設置工事の違いは何ですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	工事内容は同じですが、屋内運動場と校舎で分けております。
伊藤（亮）委員	屋内運動場の空調設備工事は、単年度ではできないのですか。2か年かかるのはどうしてですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	設計において、熱源やランニングコスト、イニシャルコストなど検証を行う必要があります。また、設備機器の納入時期などを考慮した結果であります。
伊藤（亮）委員	工事期間中は、体育館は使用できないのですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	工事期間中におきましても、使用できる期間がございますので、その間は、使用していただきます。工事の発注、施工については、早期に発注できるよう検討してまいります。
教育長	議案第25号 令和7年度工事計画（教育委員会分）について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第25号 令和7年度工事計画（教育委員会分）について承認します。 議案第26号 海津市教育委員会事務局職員の人事について説明をお願いします。

事務局長	＜海津市教育委員会事務局職員の人事について説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２６号 海津市教育委員会事務局職員の人事について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２６号 海津市教育委員会事務局職員の人事について承認します。 議案第２７号 専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	＜区域外就学の承認について、別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２７号 専決処分の承認を求めることについて承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２７号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 議案第２８号 専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	＜要・準要保護者の認定（新入学学用品費入学前支給）について、別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２８号 専決処分の承認を求めることについて承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２８号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 議案第２９号 専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。
学校教育課長	＜区域外就学の承認について、別紙資料にて説明＞

兼総合教育センター所長	
教育長	質疑はありますか。
全委員	ありません。
教育長	議案第２９号 専決処分の承認を求めることについて承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第２９号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 その他（１）教育委員会後援事業３月申請分について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	３月に１件の後援申請がございました。新規の後援申請となりますので審議をお願いします。なお、事務局としては、後援承認してよろしい事業だと考えております。
教育長	質疑はありますか。
全委員	ありません。
教育長	ご了承いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会します。
	【閉会 午後３時】